

## 第4次新潟市食育推進計画策定 基本方針（たたき台）

### 策定の趣旨

- 食育基本法に定める市町村食育推進計画として平成19年に策定し、以降、平成24年、平成29年に改定。
- 本計画は、令和4年度から8年度までの5か年計画として、『食育』を市民運動と推進し、施策を総合的かつ計画的に推進するため策定。

### 第3次計画（H29～R3）

#### 施策の柱：「にいがた流食生活」の推進

##### 【目標】

- ① 健康や環境に配慮しながら、自らの食を「えらぶ」ことができる
- ② 食文化を受け継ぎながら、自ら「つくる」ことができる
- ③ 生涯にわたって健康で楽しく「たべる」ことができる
- ④ にいがたの誇る豊かな食と農の体験を通じて生きる力を「育てる」

##### 【施策展開の視点】

- 「関心から実践へ」体験機会のさらなる充実
- 体験機会の対象やテーマの明確化
- 人材の育成・確保

#### 「にいがた流食生活」

- ① 「日本型食生活」の実践
- ② 健康で楽しい食事
- ③ 伝統的な食文化の継承
- ④ 環境と調和のとれた食生活

### 現状と課題

#### 【現 状】

- 「食品の安全性」や「ゆっくりよく噛んで味わって食べる」等、世代により、一部の項目において上昇がみられる。
- 「食への関心」を含む多くの項目では低下しており、目標値に達していない。
- 世代別では特に20～30歳代において数値が低く、課題が多く見受けられる。

#### 【課 題】

- 第3次計画でも重点として捉えていた若い世代や子育て世代へ、施策が届いていない。
- 本市の目指す「食育」について、市民目線でわかりやすく、さらなる浸透を図る必要がある。
- 無関心層の意識変容へつなげるために、食体験を通じて、楽しみながら本市の食への関心と誇りを高める取り組みを進める必要がある。
- 食の「大生産地」であり「大消費地」である本市の特色を生かした施策強化。

### 第4次計画（案）

#### <計画の基本理念>

#### 未来へつなげる、にいがたの食育

##### 【方 針】

- 新潟市の食への関心と理解を楽し<sup>く</sup>そだてる食育の推進
- 切れ目なく、健全な心身をそだてる食育の推進
- 環境にやさしく持続可能な食を支える食育の推進

##### 【施策の視点】

- 学生、企業、子育て世代等、若い世代の属する対象へ重点的に取り組む
- 体験を通じた楽しい普及と、エビデンスに基づき、実践の結果得られる効果の啓発を推進
- 新たな日常やデジタル化へ対応